

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

——農業における経済的地帯形成の諸問題(一)——

児 島 俊 弘

一、この試みの目的

——農業の経済的地帯形成の模倣図式を府県単位データにあてはめる意味と利用上の限度

二、操作的な方法について二、三の問題点

——地方的経済圏と国民経済とのちがいの問題・府県単位データの欠点

三、労働力の産業的分化の指標

——中央大工業都市地域・近郊農村的府県の検出とその経済的性格

四、農業における商品生産発展と専門的分化の指標

——純農村地帯を主穀商品生産地帯と非主穀的商品生産農業地帯に分ける意味

A 主穀商品生産地帯

B 非主穀的商品生産農業地帯

五、土地利用と所得水準の指標

——限界地帯の検出

一、この試みの目的

私は別な小論^①で、農業の経済的な地帯形成の問題を研究する方法について試論的な覚え書を記した。そこでのべたことは次のように要約できる。

(1) 農業の地帯形成はいろいろな側面からとらえることができるが、経済的な地帯形成の問題はすべての地帯形成の基礎において考えねばならぬことである。経済的な地帯形成を研究する場合に、統計データを使って行なうな

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

らば何らかの方法で地帯の分画（地帯区分とふつう呼ばれている）をする必要がある。そして、地帯の分画を行なうには、あらかじめ作業仮説的な単純な模型図式を作っておいた方がよい。

(2) 模型図式は次の二つの基本型（農業の地帯形成の基本型）に単純化できる。

〔Ⅰ〕 資本主義的中核工業都市を中心に形成される農業の經濟的地帯

〔Ⅱ〕 大河川下流沖積平野の豊度の高い人口密集地域を核として自然的に形成される農業の經濟的地帯

現実には〔Ⅰ〕型の中のあるものが、そこに發展する大工業都市によって〔Ⅰ〕型の地帯形成に変化するのである。

日本の自然地理的な諸条件と日本農業が主として小生産農民によって営まれている現実とを対象とする限り、右の二つの基本的模型図式は多くの地域についてそのどちらかがあてはまる。またいくつかの地域については、右の二つの型のいろいろな複合型（それはⅠの複合型、Ⅱの複合型、ⅠとⅡの混在した複合型の三つである）によって解決できる。

(3) 地帯分画の操作的な方法は、統計指標の中から、地帯形成の經濟論理にとって重要な意味をもつ最小限のものをえらび、主に指標間の相關図を作ることによって、町村（統計単位として町村をえらぶとすれば）の經濟的性格を決定していく。地帯形成の經濟論理にとって重要な指標とは、労働力と土地の産業的分化・農業における商品生産と部門分化・農業の単位当り所得などに関するものである。

(4) 農業の經濟的地帯内部の構造、地帯間の關係などは、地帯分画を行なったあとで、地帯ごとの再集計結果を使って分析する。

(5) このような農業の經濟的地帯形成は、日本の現実的な条件から考えて中核大都市や大河川が巨大であればそ

の地域は数府県にまたがり、中核大都市や大河川が中位ならば、地域は府県内でいくつかに分れる。このように、大きければ数府県にわたり、小さければ県内でいくつかに分れる範囲の地域（農業の経済的地帯形成が模型図式のように行なわれる地域）を地方的経済圏と名づけることにする。地方的経済圏はあらかじめ任意に定められるのではなくて、農業の地帯形成図式に従って行なわれる地帯分画の結果決定されるものである。それは、原則として「農業の限界地帯」によって境界を定められる。限界地帯で接しない場合は労働力と農産物商品化の指向の相反する地域が境となる。以上のような内容であった。

このような地帯分画の方法は、覚え書のはじめに書いたように農業センサスの旧市町村別結果を、農業の経済的地帯構造の分析が行なえるように再集計するやり方を研究する過程で、試論的に提出したものであった。

試論を試論としてとどめないためには、二つのことを行なう必要があった。一つは、それが実際に有用な方法であることを示すこと、他は、その地帯形成の経済的メカニズムと地帯内部の経済構造を、理論的に定式化することである。

実際上の有用性を検証するには、現実にくくつかの府県をえらんで、そこで適用してみること（適用とは地帯を分画すること、その分画の妥当性を統計数値で示すために地帯別再集計を行なうこと、の二つである。）が必要である。それには、いくつかの経済的な性格の異なる府県をえらばねばならない。どのような経済的性格をえらんだらよいかがまず問題であった。

そこで、府県の経済的性格をきめる場合に、さきに地方的経済圏内部の農業経済地帯形成の模型図式を現実にあ

てはめる場合に使ったのと似た方法を利用することにした。すなわち模型図式の各地帯の経済的な性格と似た性格をもった府県を見つけ出して、模型図式の地帯に位置づけをしてみることである。

経済的な性格として次の五つをきめた。

(i) 府県自体の内部に大工業都市（この場合統計単位が府県であるから、大工業都市は国民経済的な中央労働市場、農産物市場となるものでなければならない）をもつ府県。

(ii) (i)の近傍にあつて府県自体が一つの近郊農村地帯の性格をもつもの。

(iii) 県内の大きな部分が主穀商品生産地帯であるような府県。

(iv) 県内の大きな部分が平地商品生産的純農村地帯であつて主穀の重さが低いもの。

(v) 農業の限界地帯に位置づけられるもの。

もし、この五つの性格を府県に関して決定できれば、同時に二つの鳥を落すことができる。一つは、いまのべた府県の選択にあつて五つの典型的な、経済的性格の異なつた府県がえらべる。しかもその五つの府県を一定の地帯形成の論理で互に位置づけることができる。第二の利点は、このように典型的な府県の性格づけができれば、府県別統計データを充分に利用して、ある程度地帯形成の経済的メカニズムと地帯内部の構造を理論的に定式化する足がかりとなるデータが得られる。つまり、試論から一歩前進するための足がかりを二つの面で——実際の有用性検証のための府県選択と理論的定式化——同時に得ることになる。

注(1) 児島俊弘「農業の経済的地帯分画の考え方と指標についての覚え書——農業における経済的地帯形成の諸問題(一)——」
『農業総合研究』一五卷一号。

二、操作的な方法について、三の問題点

府県という地域は、その中にいくつかの地方的経済圏を含み、各地方的経済圏内部にそれぞれ農業地帯が形成されているような、広い範囲の地域である。私が覚え書で立てた作業仮設は地方的経済圏内部での農業地帯形成である。だから、普通には府県よりも小さい地域範囲に形成されることを予想した経済的農業地帯の模型図式を、府県単位の経済的性格の位置づけに使うということは自己矛盾なのである。地方的経済圏内部での農業地帯形成は一定の自然地理的な地形条件がⅠ・Ⅱ型ともに前提となっているのであって、そのような前提をおけない国民経済の場合に同じ論理を使うことは、命題の基礎条件を無視したことになるであろう。そこで、地方的経済圏内部で考えられた農業地帯形成が、どのような条件のもとに国民経済の場合に利用できるかを一応検討してみなければならぬ。

一般に地域の大きさと経済法則の働き方というものを考えてみると、私達がふつう経済法則と言っているものは国民経済的な範囲で、個別的な地域特性を捨象した場所について働くことを暗黙のうちに前提としている。これが、現実の地域を対象とする場合に、地区、府県、町村、部落と地域の範囲が小さくなるにつれて、その地域内部に生起する経済現象は、地域の社会的・歴史的特性および自然条件の特性によって強く規制される。一般的な経済法則の働きは、その規制の度合に応じて個別的な、特殊的な経済現象としてあらわれるであろう。もちろん、現実の国民経済でも一般的経済法則の観点からみれば、特殊化された場であることはいうまでもない。だが、ここでは国民経済（日本の国民経済）の場で一般的に成り立つと考えられる経済の法則性を、一般的経済法則ということにすると、それは地域範囲が小さくなって、現実になづくにつれて地域特性の規制をますます強くうける、と言ってよいであ

ろう。そうすると、国民経済の範囲で成立する一般的経済法則が、「ある局面で」地域的特性の限定をあまりうけることなく成立する最小の地域範囲というものを考えることができよう。「ある局面」とは、地域内部における社会的分業の発展によって行なわれる労働力・土地利用・小生産者経営部門の産業的分化、地域内部における資本蓄積の発展によって生じる小生産者層の分解、と労働力の職業的分化、それらの合成力によって生じる原始産業諸部門の生産力の変化などを指す。

そのように国民経済的な一般的経済法則が地域特性の規制をあまりうけることなく成立して、一般的農業の地帯形成を行なうような地域範囲を、私は「地方的経済圏」と名づけたのであった。だから二つの農業地帯形成模型のどちらかがあてはまる、というように単純化したのである。

このように地方的経済圏を定義すれば、地方的経済圏と国民経済の間では〳〵経済法則の働きがある局面で地域特性の限定をあまりうけない。〳〵という点では共通性をもっているものといえることができる。だから、府県をとる場合、その府県にさきに、仮定した農業地帯のそれぞれの経済的性格と同じような経済的性格を統計数値によって確認できるならば、そのような典型的府県だけをとり出して、さきの模型図式の中の農業地帯に位置づけしても差つかえないわけである。

問題は、たとえこのように位置づけたとしても、そのような地帯構成は、地方的経済圏内部に行なわれる地つづきの農業地帯形成と同じメカニズムで行なわれるわけではないという点にある。

だが、この「地つづき」という限定をはずしたらばどうか。「地つづき」の限定は農業の経済的地帯が中核市場からの経済的距離と自然条件とを媒介として形成されるメカニズムを明らかにする際に重要な限定である。

しかし、統計指標によって性格が決定され、分画された各農業地帯の内部構造を分析し、各地帯を比較研究するには必ずしも「地つづき」の限定は必要としないであろう。たとえば、農家経済調査の地帯別再集計結果は「大都市近郊農村」以外の地帯は、地つづきでない集落について性格階層分けしたものの集合からなっている。それにもかかわらず、このデータによって地帯内部構造を分析して、それを現実の「地つづき」の地方的経済圏内部の農業地帯と関連させることは有用である。このことは「覚え書」にも例示した。私たちは、現実には「地つづき」の農業地帯形成のメカニズムへ接近する一つの方法として、このような統計操作によって地帯の人工的構成を利用することができる。

府県を単位とする農業地帯構成に、地方的経済圏内部での農業地帯形成の図式を利用するのは、右にのべた〳〵寄せあつめによる地帯の構成であることが利用上の限度となる。この限定条件のもとで利用可能なのである。

もう一つ考えねばならない点は府県を単位とした平均値は、典型的な府県をえらんだとしても、いろいろな要素の混合であることをまぬかれない。だから、それは水増された特性値であることをあらかじめ承知して使うのである。ということは、模型図式を利用する場合に、ごくゆるい条件のもとでの適用を考えなければならぬことを意味する。

府県の経済的性格を決定するための操作的な方法は「覚え書」でのべた地帯分画の方法と大体同じ考え方から出たものである。

- (a) 労働力の産業的分化に関する指標によって一でのべた五つの経済的性格のうちの(i)と(ii)、すなわち中央大工業都市をもつ府県とその周辺にある近郊農村的性格の府県を検出する。

(b) 農業における商品生産の発展と部門分化の指標で (iii) と (iv) にのべた主穀商品生産地帯および平地商品生産的純農村地帯に性格づけられる府県を検出する。

(c) 土地利用の産業的配分と所得率に関する指標によって (v) の限界地帯の検出を行なう。

このように地帯によって指標を変えて検出を行なう意味と、それを統一的な体系の中で位置づけることは「覚え書」の中でこのべたので省略する。

三、労働力の産業的分化の指標

—— (i) 中央大工業都市地域 (ii) 近郊農村的府県の検出 ——

(i) と (ii) は、中央の大労働市場であるような大工業都市を内部にもつものと、その周辺の府県であるからその条件にあてはまる府県を見出す最も単純な指標は労働力の産業的分化の状態である。そして、労働市場としての都市地域の発展度合は、地域内部の就業労働力の重さが第一次産業から第二次産業へ移っている度合、によって示されると言ってよいであろう。このような度合を示す簡便な指標は工鉱業人口指数である (第2次産業就業人口/第1次産業就業人口 $\times 100$)。

この指数は第二次産業と第一次産業との労働力配分の関係を直接に示すだけでなく、第三次産業と第一次産業との労働力配分をも間接に示すことになる。なぜならば商業都市地域でも工鉱業人口指数が高くなる事実で分るように、第二次産業の割合が低くても第三次産業の割合が高ければ工鉱業人口指数は高くなるからである。もっとも府県を単位とする限り商業・サービス業だけが特別に発達した県というものはなく、第三次産業人口割合の高い府県

は大体第二次産業就業人口率も高い。この点は町村を単位とした小地域のばあいと異なっている。

府県単位にみれば工鉱業人口指数の高さは、その地域における労働市場の大きさを相対的に示すものと考えてよいであろう。また同じく府県単位にいう限り、工鉱業人口指数はほぼその地域の労働市場に成立する平均的な賃金率をも示す、と言える。第一表はその点を示したものである。いま府県を工鉱業人口指数階級に区分して、その年平均世帯総収入、雇用人所得、自営業主所得を府県単純平均で求める。

第1表 工鉱業人口指数と世帯収入（昭和34年）

〔工鉱業人口指数とその地帯の世帯収入とは密接な関係があるが、その差を規定するものは主として非農林業収入である。〕

工鉱業人口指数	府 県 数	世帯年平 均収入	雇用人年 平均所得	自営業主年 平均所得	自営業主年平均 所得のうちけ	
					農 林 業	非農林業
		万円	万円	万円	万円	万円
㉠ 500～	2	38.4	25.8	32.1	23.1	36.5
㉡ 100～499	5	32.5	22.5	21.5	14.7	29.1
㉢ 70～99	5	27.6	18.0	17.5	14.7	23.5
㉣ 50～60	6	26.2	17.6	17.2	14.9	23.0
㉤ 30～49	16	24.2	16.4	16.1	15.0	20.8
㉥ 29～	11	22.6	16.0	14.4	13.0	20.0

資料：『昭和34年就業構造基本調査』より算出。

- 注. 1) ㉠, ㉡……㉥は第1図参照。
 2) 各収入, 所得は府県の平均値の単純平均値。
 3) 自営業主所得のうちわけで農林業, 非農林業別にしたのは「仕事がおもなもの」だけをとったので, 前の「自営業年平均所得」(すべての就業者の平均)よりも幾分高目になっている。
 「仕事がおもなもの」だけをとったのは問題点を一層明瞭にするためである。
 4) 「世帯収入」とは「世帯主および家族各人のそれぞれの仕事からの収入のすべてを合算し, それに財産所得社会保障給付など仕事以外の収入を加えた過去1年間に世帯のえた現金収入の総額」。
 5) 「自営業主の所得」とは「売上総額から必要経費を差引いたもの」。
 6) 「雇用人の所得」とは「1年間にえた現金給与(税込)の総額」。
 7) このように, 上の収入, 所得とも現金部分(自営では販売部分)だけについて考えられていることに注意。

第一表でみるように工鉱業人口指数が高くなると雇用者所得も高くなっている。同時に自営業主（農林業・非農林業の平均）所得も高くなり、そのために世帯総収入が高くなっている。すなわち、府県単位でいう限り工鉱業人口指数の高さは、その地域における労働市場の大きいさと、その労働市場の経済的性格——相対的に高い賃金率の成立する、より近代的な市場であるかどうか——をも示すと言つてよいかと思う。自営業の所得は、全体としては労働市場の大きいさと賃金水準とに関連があるが、農林業と非農林業に分けてみると影響のし方は異なっている。

農林業自営所得が労働市場の大きいさと賃金水準とによって直接に影響をうけるのは、工鉱業人口指数三〇〇以上の三府県と二九以下の一一府県の両端部分である。三〇〇以上のうちでも東京と大阪とは農林業自営所得の水準がきわだつて高く、（二三万一千円）都市近郊的な専門的野菜経営農業がかなり幅広く成立していることを示している。

（この点は別のデータによつても証明できる。たとえば「農林業自営業主・男の定常的就業者」の週労働時間が七〇時間を超えるものの割合は、主穀専業地帯では一〇～一五％であるが、東京三五％、大阪二四％、神奈川三一％、埼玉二五％と高い割合を示している。このような集約的な労働投下がこの時期（就業構造基本調査の行なわれた一〇月一日以前一週間）に行なわれるのは野菜と果樹栽培であると考えてよいが、上にあげた大都市近郊の府県は主に野菜であろう。）このような農林業自営所得の高さが労働市場の大きいさと相対的に高い賃金水準、それに規定される農産物市場の大きいさと密接に関連すると考えるのは不当ではないであらう。

逆に、工鉱業人口指数の最も低い地域で農林業自営所得が最下位の水準（一三万円）を示すことも労働市場の小さいこと、賃金水準の低いことと関連して理解できよう。

しかし、この二つの端の部分のをぞくと、中間では農林業自営所得は平均値で一四万七千円から一五万円の間の、

ごくわずかの差しかない。もし微細な点を問題とすることが許されるならば、工鉱業人口指数三〇〇〜三〇〇の間では、指数が小さくなるにつれて農林業自営所得はわずかに高くなる傾向がある。この微細な変化に意味づけすることの可否は別として、一般的にも次のようにいうことができよう。

労働市場の規模や賃金水準が最高のレベルからややさがると（この例では指数一〇〇〜一九九）その地域に行なわれる近郊の専業的野菜農業の成立する幅は急速に狭くなり、その重みは小さくなる。むしろ賃労働者、職員の営む生計補充的農業のうちの比較的規模の大きいもの（ごく零細な生計補充農業従事者はここにあっていない）で、女性、老令男子労働力に依存する農業の重みが大きくなる。そのために県平均の農林業自営所得の水準は急に低くなる。

工鉱業人口指数が三〇〇〜五〇〇の県は専業的農業地帯であつて、その中には宮城・新潟・佐賀のような主穀商品生産地帯がふくまれている。これらの専業的地帯は中距離、遠距離向け農産物の主要な生産地帯であるから農業の所得水準が兼業地帯よりも高いのは当然である。

このように、農業の所得水準は工鉱業人口指数で単純化してあらわれる労働市場の性格と密接に関連する部分と、そうでない部分とがある。密接には関連しない部分の農業所得水準を規定する要因を単純な指標で見分けるのは次の節でのべるように農業における商品生産の発展に関する諸指標である。

非農林業自営所得の方は工鉱業人口指数の高さと密接に関連しているが、これには労働市場の性格に直接規定される部分（小売業サービス業、消費財産部門の小製造業など）と、地域内部の資本の蓄積の度合・大産業資本の成立している程度に直接依存する（生産手段生産の下請中小製造業など）部分とがあろう。

このように、工鉱業人口指数は直接には府県地域内部の労働市場の相対的な大いさを示す。間接的にはそこに成

立している平均的な賃金水準の高さをも規定する。またその指数の高さは、労働市場の規模と質とを媒介として農産物市場の規模と質とを規定し、同時にその地域に成立する農業の経済的性格をある程度限定する。すなわち、工鉱業人口指数の高さは、農業所得の水準を部分的に規定する。

また、工鉱業人口指数によって間接に示される地域内部の資本蓄積の度合は、非農林業、自営所得の水準にも限定をあたえる。

これらの現象にあらわれている相互の関連と規定性とは、いうまでもなく地域内部における資本の蓄積、小生産者の経営における商品生産の発展と部門分化、各部門小生産者内部の階級分解のメカニズムを媒介としてあらわれる。いいかえれば各地域内部における資本主義発展の度合とその具体的な形態とによって規定されることは当然である。

いま、第一表でグループ分けした府県を個別に検討して、どの経済地帯に位置するかを決定するために、最初簡単な相関図（第一図）を作ってみることにする。

この図は表頭（横軸）に工鉱業人口指数をとり表側（縦軸）に第一次産業就業人口率をとつてある。もともと工鉱業人口指数は第一次産業就業人口を分母にして計算したものだから相関が高いのは当然だが、この表は両者の相関をみるために作ったものではない。地域の経済的性格を分類する便宜から分りやすい表にするため、分母にとつた数値を表側に入れたのである。

第一表で工鉱業人口指数値の階級を六区分としたが、それを高いものから①～⑥と符号をつけ、第一図に分布している府県名との関係を示した。第一表の各項目に示した各グループの平均値はこの図の各グループ府県ごとの単

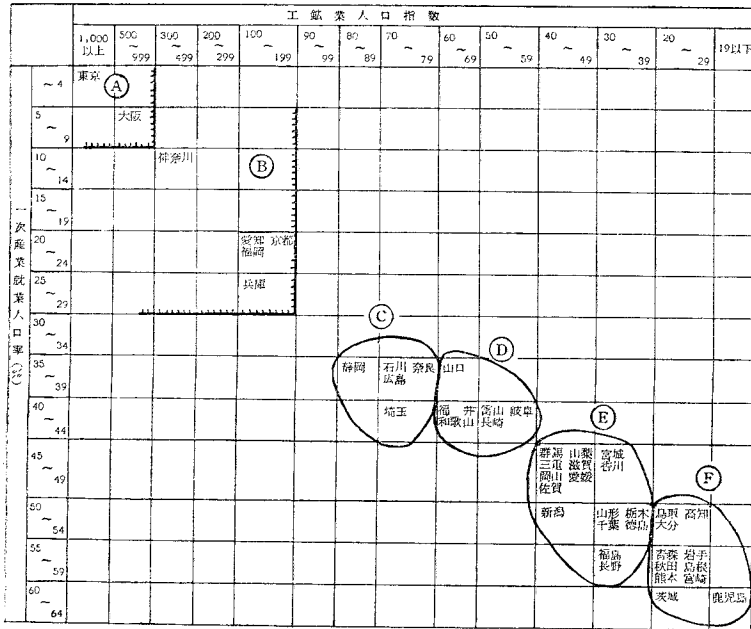
純平均值である。

まず、④、⑤グループから検討しよう。その目的は一節にのべた五つの異なった地帯の経済的性格のうち①中央大工業都市をもつ府県、②近郊農村の性格の府県の二つを検出することである。

④に属する東京と大阪。日本の二つの中央大労働市場を内部にもつ東京と大阪の占める位置は図によって明らかである。

第二表にみるように東京と大阪の賃金率、非農林業・農林業所得率はともに最も高い水準を示している。この二つの都・府が①の「国民経済的な中央大労働市場・農産物市場としての中核大工業都市を内部にもつ

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み



第1図 工業業人口指数の府県分布 (昭和34年)

④ 中核的大工業都市地域 I

⑤ 中核的大工業地域 I および中核的大工業地域の周辺地帯 I

資料：『昭和34年就業構造基本調査』より算出。

地域」にあてはまることは問題ないであろう。

⑧に属する愛・知福岡・神奈川・京都・兵庫（工鉱業人口指数一〇〇～四九九。第一次産業就業人口率一〇～二九）の五府県は二つの異なったグループに分れるものである。

愛知と福岡とはそれぞれ独立した中核的大工業都市地域を内部にもっているが、東京・大阪と同じ経済水準ということできない。この二県は、内部にまだ二割強の第一次産業就業人口を持ち、工鉱業人口指数も一〇〇～二〇〇の間である。賃金率、非農林業・農林業自営所得率は東京・大阪にくらべて格段の差がある。このような差は、中京工業地帯、北九州工業地帯の経済的規模が絶体的に小さいことに原因をもつこととはいうまでもない。（四つの大工業地帯の経済的性格のちがいが周辺の農業におよぼす経済的影響の統計データによる分析は別稿でべる。）

そこで①の中核大工業都市地域を二つのグループに分けて、東京・大阪を「中核的大工業地域Ⅰ」とし愛知・福岡を「中核的大工業地域Ⅱ」として区別することができよう。

同じ変量区分の中にふくまれる神奈川・京都・兵庫はそれ

所得水準指標

がある。Ⅰ地域の経済力の絶対的な大きさは、周辺地帯に比べて、

世帯平均 収入 (%)	雇用者平均 所得 (万円)	非農林業主 平均所得 (万円)	農林業自営 主平均所得 (万円)	第1図に よるグル ープ分け	第2図に よるグル ープ分け
34年	34年	34年	34年		
40.4	27.7	36.6	25.4	① ①	a a
36.5	24.0	36.4	20.8		
29.9	19.5	27.1	14.4	② ②	c b
30.4	22.2	25.1	17.2		
37.1	24.9	32.4	16.1	③ ③ ③	b b a
31.4	21.1	32.9	12.7		
33.5	24.9	28.1	13.3		

による。

では分離できないので便宜上第3次産業に入れてある。

ぞれ県内の一部が地つづきで京浜工業地帯、京阪神工業地帯を形成しているから、各県自体の内部にかなりな規模の工業地帯をもつと同時に東京・大阪の周辺地帯にもなっているわけである。第一次産業就業人口率が二十五年の二三・三三％から三十四年の一二・二六％へと急速な減少を示し工鉱業人口指数が著しくのびている。これらの府県では、非農林業は自営・雇用ともに所得水準が高く、東京・大阪にくらべれば一段低いが、愛知・福岡よりもむしろ高い水準にある。しかし、農林業自営業主所得の水準は比較的低い。その意味は前に述べた。

これらの指標数値は、三つの府県を(ii)の地帯（中核的大工業地域の近傍にあつて県自体が周辺近郊農村の性格をもつもの）に性格づけてよいことを示すと思う。

③の埼玉・静岡・奈良・石川・広島の五県（工鉱業人口指数七〇・九〇、第一次産業就業人口率三五・四四）は、二つに分けて考えることができる。その理由は、この五つの県は就業労働力の構成と各種の所得水準ではあまり差がないが（第三表の）、

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

第 2 表 ④、⑤グループ府県の地帯分けと就業人口・
 【中核的大工業地帯ⅠとⅡとは経済的な水準に大きな格差
 帯Ⅰのような経済的水準の高い周辺工業地帯を成立させ

		工鉱業人口 指数			第 1 次産業 就業人口率 (%)			第 3 次産業 就業人口率 (%)		
		25年	30年	34年	25年	30年	34年	25年	30年	34年
中核的大工業地域Ⅰ	東京	557	952	1,300	7	4	3	57	59	56
	大阪	362	537	750	11	8	6	49	49	48
中核的大工業地域Ⅱ	愛知	89	142	190	36	26	22	33	36	38
	福岡	114	111	137	31	27	24	34	43	43
中核的大工業地域の周辺地帯Ⅰ	神奈川	129	194	320	23	16	12	47	52	49
	京都市	85	136	155	30	22	20	44	47	48
	兵庫	92	107	126	33	28	26	37	43	41

資料：『昭和 25 年・昭和 30 年国勢調査』、『昭和 34 年就業構造基本調査』に
 注． 1) 収入・所得についての注は第 1 表と同じ。

2) 動力供給業は第 2 次産業に属すべきものであるが、産業大分類別

第3表の1 ㊟グループ諸県の就業人口・所得水準

〔5 県の間に所得水準の大きな差はみられない〕

	工鉱業人口指数	産業別就業人口率			世帯平均収入	雇用者平均所得	非農林業自営業平均所得	農林業自営業平均所得
		第1次	第2次	第3次				
		%	%	%	万円	万円	万円	万円
埼玉	70	40	28	33	28.9	19.0	23.1	16.4
静岡	83	36	30	35	27.8	17.6	25.1	14.6
奈良	70	37	26	37	26.5	17.7	21.4	15.9
石川	71	38	27	36	28.5	16.3	25.8	15.8
広島	70	37	26	36	26.3	19.1	22.2	11.0

資料：『昭和34年就業構造基本調査』。

注：第1表に同じ。

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

第3表の2 ㊟グループ諸県の農業における商品生産

〔農業における商品生産発展の度合は、埼玉・静岡で高く、奈良・石川・広島では一段と水準がさがる。〕

	(1)				(2)		(3)	
	自給農業	半商品生産農業	商品生産農業	(主穀単一商品生産農業)	米麦販売10万円以上農家割合	米麦以外の農産物販売5万円以上農家割合	1戸当り農業総所得	1戸当り農業現金所得
	%	%	%	%	%	%	万円	万円
埼玉	26	32	42	15	24	38	21.2	13.1
静岡	36	36	29	1	6	43	18.8	12.5
奈良	43	36	22	14	20	22	16.4	9.2
石川	44	29	27	20	21	10	17.5	10.7
広島	43	37	20	6	10	19	15.0	7.5

資料：(1) は昭和30年『臨時農業基本調査農家調査結果』。

(2) は『同照査票戸別表結果』。

(3) は昭和32年『農家経済調査結果』。

注：1) 「主穀単一商品生産農業」は「商品生産農業」のうちの一部門を特記したものであるが、その数値は全農家数に対する割合であって、商品生産農業に対する割合ではない。

(1) は1/5抽出結果である。

農業における商品生産発展の程度では、埼玉・静岡の二県と、奈良・石川・広島の三県との間にかなり差がみられるからである(第三表の2)。

埼玉・静岡では自給農業は二六・三六%であるが、他の三県では四三・四四%を占める。

また非主穀的商品生産農家割合(「米麦以外の農産物販売五万円以上農家割合」)は埼玉・静岡では三八・四三%の高い割合を示すが、他の三県では一〇・二二%にすぎない。

このことは、埼玉・静岡が中核的大工業地域の影響を強くうけながら、なお專業的な商品生産地帯としての性格をもっていることを示す。しかし、大都市へ地つづきで野菜を供給する地域は埼玉の一部であって、他の野菜栽培地域は中距離輸送生産地と考えた方がよい。その他に、中・遠距離向けの野菜と果実、酪農などがある。

また埼玉・静岡はその県内部の工業の重さが「中核的大工業地域の周辺地帯Ⅰ」(神奈川・京都・兵庫)とくらべて大分低いことは第四表にみる通りである。

すなわち、埼玉・静岡グループが奈良・石川・広島グループとちがう点は、埼玉・静岡が大工業地域の周辺に近

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

第4表 府県内工業従業者数と出荷額の全国比
〔埼玉・静岡とくらべて奈良・石川の全国工業生産活動における重みはずっと低い。広島は埼玉・静岡の高さにある。静岡は小規模事業所の割合が高い。〕

		4人以上事業所		3人以下事業所	
		従業員数割合	製造品等出荷額割合	従業員数割合	製造品等出荷額割合
埼 静	玉 岡	2.5	2.0	2.5	2.3
		3.7	3.6	5.1	6.6
奈 石	良 川	0.5	0.4	1.7	1.7
		1.3	0.7	1.5	1.2
広 島		2.7	2.6	3.3	2.5
神奈川 京 都 兵 庫		5.0	8.0	1.2	1.7
		2.7	2.1	5.6	3.8
		6.1	8.0	3.4	3.3

資料：『昭和32年工業統計表』。

いところに位置して内部にもある程度の工業をもち、大工業地域への通勤的賃労働とあわせてかなり高い工鉱業人口指数を示しているながら、同時にその内部に発達した中・遠距離向け非主穀的商品生産農業をもっているということである。

大農産物市場に対する経済的位置は中距離であってしかも平地が多いという地理的条件が、このような複合した性格をつくりあげている。

そこで、この埼玉・静岡二県を「中核的大工業地域の周辺地帯Ⅱ」として、神奈川・京都・兵庫と区別しようと思う。なお、ここに使った時計文字Ⅰ・Ⅱはこれよりあとの地帯分類にも使うが、これは単に一つの地帯の中を二つに分ける記号であって相互に関連はない。

いままでのべた(i)と(ii)の二つの地帯を整理して書いたものが第五表である。所得に関する各指標数値は、地帯に属する府県の単純平均値である。それぞれの意味についてはすでにのべたので繰りかえさない。

第5表 中核都市地域、周辺地帯の平均所得水準

〔中核都市地域Ⅱはその経済的規模がⅠにくらべて小さいためにすべての水準でⅠよりも著しく低いばかりでなく、非農林業の自営雇用者の所得水準ではⅠの周辺地帯（中核的大都市の周辺地帯Ⅰ）よりも低い。しかし、周辺地帯Ⅰの農業所得水準は、兼業化の著しい地帯Ⅰなので、他のどの地帯よりも低い〕〔cf. 表2〕

		工鉱業人	雇用者年	自営業主年平均所得	
		口指数	平均所得	非農林業	農 林 業
			万円	万円	万円
{ 中核的大工業地域Ⅰ	東京・大阪	928	25.8	36.5	23.1
{ 中核的大工業地域Ⅱ	愛知・福岡	165	20.8	26.1	15.8
{ 中核的大都市周辺地帯Ⅰ	神奈川・京都・兵庫	175	23.6	31.5	14.0
{ 中核的大都市周辺地帯Ⅱ	埼玉・静岡	78	18.3	24.1	15.5

資料：前出。

四、農業における商品生産発展と専門的分化の指標

—純農村地帯の(iii)と(iv)の検出—

前節の最後で埼玉・静岡を同じ工鉱業人口指数の水準にある他の三県から区別したものは、農業における商品生産発展の段階的な差であった。それは商品生産的農家率のよみとれる指標の数値であった。工鉱業人口指数が低いグループになると、その県の経済的性格を主として表現するものは、もう工鉱業人口指数ではなくなってくる。ここでは農業における商品生産発展の性格を示すような指標が主位を占めなければならなくなってくる。埼玉・静岡について性格づけを行なう場合にすでにそのような農業に関する指標が登場してきた。この二県は地域の経済的性格をきめる単純な指標として工鉱業人口指数が主役を演ずる地帯から、農業の商品生産発展に関する指標が主役を演ずる地帯への移行の途中にあるもの、と言ってもよいであろう。そのような主要指標の転換の背後には、地域内労働力の産業的分化が地帯の経済的性格を形づくる主要な条件となるような経済地帯から、農業における商品生産と社会的分業の発展が主要な条件となるような経済地帯へと問題が移ったことを示しているわけである。第一図でいえば、①⑥⑦グループの諸県がいまの考察の対象となるのである。

農業における商品生産と、産業部門としての農業が発展しつつあることを示すような基礎的指標はなんであろうか。

一方で商品生産農家率（農家総数に占める商品生産的農家〔農産物販売価額一〇万円以上農家〕の割合）を、他方で専業農家率をとるならば、その目的をある程度達することができよう。もちろん「専業農家」割合の高さをただちに産業

部門としての農業の発展としてとらえることには理論的に問題がないわけではない。だが実際的には商品生産的農家率と組みあわせることによって、かなり難をさけることができると思う。

第二図はその組みあわせを示したものである。この図で左上の隅①、②に出る府県は、農業を主な生計獲得の手段とする小商品生産が相対的に多数を占め、農業における商品生産に参加する経営の割合が高いわけである。

(反対に③に属するものはその後者の割合が低い。特に③の一部の県は専業農家率が高いが商品生産的農家率は低い。これらの③に属するものは次節で限界地帯を論ずるときに検討するであろう。)

このような、専業的商品生産農業地帯は一般には地域内部の労働市場が狭く(工鉱業人口指数が低い)、平野地域が相対的に多い(耕地

		商品生産農家割合(%)									
		45以上	40 ~ 44	35 ~ 39	30 ~ 34	25 ~ 29	20 ~ 24	15 ~ 19	10 ~ 14	5 ~ 9	
専業農家率(%)	55 ~		茨城								
	50 ~		千葉	Ⓐ	Ⓑ						
	45 ~	栃木	埼玉								
	40 ~		山形	群馬	福島 熊本			宮崎	鹿児島		
	35 ~		新潟	富山 香川	滋賀 佐賀	青森 岡山		長崎			
	30 ~		秋田		神奈川 長野 福岡	東京 山梨 静岡 福岡	愛知 三重 徳島	愛媛	大分		
	25 ~	富山				福井	奈良 広島	京都	高知		
	20 ~					岩手 石川	和歌山	岐阜 兵庫 山口	大分 島根		
	15 ~										
	10 ~										

第 2 図 商品生産的純農村地帯の検出

①②四節本文，③五節本文参照。

率高く林野率が低い)。すなわち、平坦部(大河川下流および平坦台地)に展開している純農村の商品生産地帯のかなり広い部分を内部にふくんでいるものである。(しかし、この一般的原型からはずれたものがある。その理由は次に検討していく。)

いま、第二図の④に属するものと、⑤のうち商品生産農家率の高い二県とについて主要な指標を検討してみよう(第六表)。

まず第一に同じ程度の商品生産的農家率、専業農家率をもちながら主穀的商品生産農家率(主穀単一商品生産農業を営むもの——主穀の販売価額一〇万円以上でそれが農産物販売総額の六五%以上を占めるもの)が特に高いものとそうでないものとある。

このことは、平坦部に広く成立した平地商品生産的純農村地帯に主穀に関しては一つの明確な農業の部門分化が、かなり広い範囲の地帯形成をしていることを示すわけである。農業内部における社会的分業の展開——農業の専門的部門分化——が、主穀部門については地帯形成と一致しているということである。もともと農業の地帯形成は、農業における部門分化の発展が、広い範囲の地域を一部門で占めるような形で行なわれるのが典型の場合である。日本では、主穀以外の商品生産農業の大部分は局所的な特産地形成という形であられる。つまり、農業の部門分化の発展と地域との結びつき方が局所的であって(局所的な自然条件や歴史的事情と結びついて狭い地域範囲で成立する。)広い範囲の地域を包括する農業の地帯形成が行なわれ難い。このような特産地は点として存在するのであって、地帯としての面を形造らない(もちろんこれは日本農業の地帯形成の特質を明らかにするために主穀部門と非主穀部門とを分けて定式化したのであって、非主穀部門のうちの一部、たとえばある種の果樹は特産地形成というよりも地帯形成の方にむかっている)。

第6表 純農村地帯の諸指標

〔これらの諸県は三つの経済的性格に分けられる〕

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

			(1)			(2)			(3)	(4)		
			専 業 農 家 率	商 品 生 産 農 業 割 合	自 給 農 業 割 合	工 鉱 業 人 口 指 数	農 林 業 自 営 業 主 所 得	雇 用 者 所 得	主 業 割 合 一 商 品 生 産 農	米 売 五 万 円 以 上 農 家 販 率	林 野 率	耕 地 率
非商品生産	茨 千 栃 群 香	城 葉 木 馬 川	%56	%41	%26	27	万円15.4	万円17.1	%15	%33	%41	%33
			50	40	25	30	18.4	20.5	15	37	37	34
			45	45	27	37	18.3	15.5	24	36	58	21
			44	39	25	49	15.2	15.2	6	51	67	17
			35	38	29	38	14.6	16.7	13	26	50	26
主産品商	山 新 宮	形 潟 城	41	44	28	34	16.6	14.0	30	21	70	14
			36	41	29	40	16.7	16.7	37	8	64	17
			39	37	35	33	16.0	16.7	30	13	65	19
地工指数が 内部高い	秋 富 埼	田 山 玉	31	41	33	27	20.6	16.4	38	8	68	11
			27	47	26	58	18.7	17.8	42	6	67	19
			45	42	26	70	16.4	19.0	15	38	38	38
			純農村の指標	生産の発展 農業における商品	第二次産業労働力のウェイト	農業所得と 雇用賃金と	主業のウェイト 主産品生産農	非主産品 主産品生産	農業のウェイト 主産品生産	土地配分		

- 資料：(1) は『昭和30年臨時農家調査』。
 (2) は『昭和34年就業構造基本調査』。
 (3) は『昭和30年農家調査』。
 (4) は『昭和30年照査票結果』

る。地帯形成と特産地帯形成との理論的な問題については別の機会に研究したい。

日本の主穀商品生産部門は、農業における商品生産の発展につれて部門分化と地帯形成とが一致して展開している部門である。そのため日本農業の地帯形成の研究には、特別な考慮をはらわねばならない。そこで、商品生産的純農村地帯の中を(A)主穀商品生産地帯と(B)非主穀的商品生産農業地帯とに分けて考えることにしよう。

A 主穀商品生産地帯

これは、一節の(iii)でのべた「県内の大きな部分が主穀商品生産地帯であるような県」の条件を満たすものでなければならない。

それを検出する指標が主穀商品生産的農家率であることはいままでもない。いま、臨時農業基本調査（昭和三十一年）の農家調査の「主穀単一商品生産農業を営む農家」割合と、同じ調査の照査票戸別票「米麦販売一〇万円以上農家割合」とをもって相関図を作ってみよう（第三図）。

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

		米麦販売10万円以上農家割合(%)									
		40以上	35 ~ 39	30 ~ 34	25 ~ 29	20 ~ 24	15 ~ 19	10 ~ 14	5 ~ 9	4以下	
主穀単一商品生産農業割合(%)	40以上	富山									
	35 ~ 39	秋田 新潟									
	30 ~ 34	宮城 山形									
	25 ~ 29		佐賀	滋賀							
	20 ~ 24		栃木		石川 福井						
	15 ~ 19			福岡	福島 茨城 千葉	岩手					
	10 ~ 14			香川	奈良 熊本	青森	岐阜				
	5 ~ 9					群馬 鳥取 長野 山梨 新潟 富山 石川 福井 三重 滋賀 大分	京都 和歌山 徳島				
	4以下						富山	京都 神奈川 山梨 長野 大分 長崎	高知 鹿児島		

第 3 図 主穀商品生産地帯の検出

注. は純農村的な主穀商品生産地帯。

最も高い左隅の一角に選び出された。富山・秋田・新潟・宮城・山形・佐賀について検討をする。

このうち、新潟・宮城・山形の三県は第二図の④にも入っていて、すでに商品生産的純農村と性格づけられるものであるから問題はないであろう。

残る富山・秋田・佐賀を検討しよう。

富山は商品生産農家率が高いにもかかわらず専業農家率が低い。だから第二図で⑧に入れた。富山の専業率の低さは偶然ではなく、すでに昭和二十五年の調査でも三九%と東京・兵庫・奈良などと同じ水準を示している。このことは富山だけでなく、並ぶ石川・福井の北陸三県に共通の現象である(第七表)。

このような専業率の低さは、工鉱業人口指数の相対的な高さ(大工業都市から遠くはなれた地域にしては高い)に対応している。昭和二十五年に三九という指数の高さは静岡(四二)、奈良(四〇)などとならぶものである。

また、これら三県で非農業労働市場が相対的に大きいことは昭和三〇年臨農の「賃労働・職員に出ている農家割

第7表 北陸3県について農業の側面からみた非農業労働市場の指標
〔北陸3県は大労働市場から遠いが県内部にある程度の地方的労働市場をもっている、これが農家の専業率を低くしている。関東3県と対比。〕

		工鉱業人口指数			賃労働者・職員に出ている農家割合	農家の所得割合	専業農家率	
		25年	30年	34年	(昭30)	(昭32年)	25年	30年
対比	富山	39	50	58	48	37	39	27
	石川	39	53	71	47	57	34	21
	福井	45	51	60	42	50	37	26
	茨城	16	19	27	20	35	64	56
	栃木	29	37	37	29	35	55	45
	群馬	34	43	49	30	33	51	44

資料：前出。

合」でも確証される。従つて富山の專業率の低さは北陸三県の内部にある労働市場の相対的な広さと密接に係るものと考えねばならないであろう。このような事情にあるために、富山は主穀商品の生産農家率は極めて高いにもかかわらず專業的な純農村地帯の中にふくめるのを一応保留した方が安全である。

秋田は、專業農家率三一%で專業的純農村地帯というには少し低い。しかし、工鉱業人口指数低く(二七)、第一次産業就業人口は五六%を占めていて、商品生産農家率四一%、主穀単一商品生産的農家率三八%という指標とあわせて考えると、主穀商品生産農業地帯にふくめてよいと思う。秋田で專業率が低いのは林業指標(林野率六八%、林業関係農家率一三%)にもみられるように平坦部が相対的に少ないことに関連しよう。もし区別をつけるとすれば、平坦部主穀商品生産地帯から農山村地帯(平坦純農村から限界地への移行地帯)に位置されるものであるが、この府県別区分ではその区別をつけないことにする。こうして、秋田・山形・宮城・新潟の四県を主穀商品生産地帯とする。富山と秋田の例は、労働力の産業別配分に関する指標と、農業における商品生産と部門分化の指標とがからみあつて地帯の経済的性格づけを行なつていく方法を示すのによい例である。

佐賀は第二図では⑩に入つていて、主穀商品生産的農家率では東北、北陸諸県にくらべ一段低い。そのため、第六表にはあげなかったものである。しかし西日本諸県のうちでは主穀商品生産的農家率は最も高い水準にあり、專業農家率も三八%と高く工鉱業人口指数は四五で新潟と群馬の中間にある。

西日本で唯一の主穀商品生産地帯として、佐賀をそのⅡと名づけることとする(第八表)
第八表にみられる主穀商品生産地帯の特徴は、

(イ) 農林業自営業主所得が比較的高く、雇用者所得との間に差が少ないこと。

(四) 各県とも林野率がかなり高いこと、の二点である。

これらの地帯の農林業自営主所得の高いことは農家経済調査の農業現金所得によっても確認される(第八表)。一五万円という水準は、主穀商品生産地帯以外では青森のような広い果樹地帯をふくむ県か、大阪のように近郊野菜地帯があるだけである。

このことは現在日本の主穀が商品作物としてもっている安定性の一つのあらわれであろう。

農林業自営所得と非農林業雇用者所得との差が少ないこと(それは一方で農業所得が相対的に高いことを示し、他方で非農業賃金水準が平均以下であることを示す)はこれらの地帯で工鉱業人口指数が低いことと関連する。そこでは賃金水準の低い、狭い労働市場が成立していて、このような労働市場における雇用賃金と、専業的主穀生産の比較的高い農業所得とが併存している状態を示している。林野率がそろって高いことは、県単位にみて主穀商品生産地帯が広く成立するような地形条件と関連があると思う。それは次のようなものである。

(一) 広い範囲の主穀商品生産地帯が成立するには、広い水田地

第 8 表 主穀商品生産地帯各県の経済的性格

〔主穀商品生産の農家割合高のさが共通する。〕

		商品生産農家率	主穀単一商品割合	生産農業割合	米麦販売一〇万円以上農家割合	第一次産業就業率	雇用者平均所得	農業平均所得	林野率	昭和32年農家経済調査		
										農業現金収入	農業現金支出	農業現金所得
東日本Ⅰ	秋田	% 41	% 38	% 39	% 56	万円 20.6	万円 16.4	% 68	万円 23.3	万円 6.8	万円 16.5	
	山形	44	30	35	53	16.6	14.0	70	23.3	7.4	15.9	
	宮城	37	30	40	48	16.0	16.7	65	22.1	6.4	15.7	
	新潟	41	37	35	50	16.7	16.7	64	23.6	8.1	15.5	
西日本Ⅱ	佐賀	34	26	34	49	17.7	17.9	59	18.9	7.8	11.1	

資料：前出。

帯の存在が必要である。そのような水田地帯は大きな沖積平野に成りたつものである。それには大河川と、その水源になる広範囲な山林地帯がなければならない。この二つは、主穀商品生産地帯が成立するために必要な自然地理的な条件である。実際に典型的な主穀商品生産地帯が成立しているところではどこでもⅡ型（大河川下流の豊度の高い人口密集地域を核とする自然史的な農業地帯形成）の地帯形成型をとり、その限界地域である山村地帯は、大河川の水源となるのに十分な森森がある。つまり山林の幅の厚いことが特徴である。このような地理的条件が高い林野率となつてあらわれていると考えられる。

(二) しかし、そのような条件には一つの限定をつけなければならない。それは、大河川が形づくる沖積平野に中大都市が形成されていない、ということである。たとえば、関東平野、大阪平野、濃尾平野のような大沖積平野には、(1)良港をもつ大きな湾がある、(2)交通の要路になるに適した地形をもつ、などの自然条件を基礎に歴史的に形成された大中核都市がある。このような場合にはⅠ型の農業地帯形成（資本主義的中核都市地域を核として形成されるもの）が行なわれるから、主穀商品生産地帯は、近郊農村地帯と非主穀的平坦純農村地帯との間にはさまれた、比較的幅の狭い地帯として残ることになる。ここではⅡ型のような広大な主穀商品生産地帯がみられないのである。この意味でもⅠ型は実質的にはⅡ型の進化型といえるのである。

このように、主穀商品生産地帯の性格は、大河川下流の豊度の高い、人口密集地帯であつて、それは自然史的な農業地帯の中核部分に当る。ここにあげた五つの県の内部では、そのような農業地帯の占める重さが大いのである。この地帯は、農林業自営業主所得は中位上の部に属する高さをもつ。それは経営規模が大きく、生産力高く所得率の高い水稻生産農業が商品生産として広い範囲で成立していることを基礎としている。また、この中位上の農

業所得と見合う非農業雇用賃金は、狭くて賃金水準のかなり低い地方的労働市場しか存在しないことを基礎にしている。

B 非主穀的商品生産農業地帯

第二図④グループ（商品生産農家率と専業農家率がともに高い）の中からいま「主穀商品生産地帯」と規定した諸県をのぞくと、残るのは茨城・千葉・栃木・埼玉・群馬・香川の六県である。

このうち埼玉は工鉱業人口指数が七〇と高く、さきに中核的大工業地域周辺地帯Ⅱと規定したものであるから、純農村からのぞくのが適當である。

残る五県は工鉱業人口指数二七（茨城）から四九（群馬）の間にあるが、昭和三四年の水準でこの指数が四九以下というのは純農村地帯の一つの条件と言ってよいであろう。

五県における非主穀的商品生産農家（臨農照査票の「米麦以外の農産物販売五万円以上農家」を指標とした）の割合は東日本四県では三三・五一の間にある。これに匹敵する高さをもつものは東京の四三％、神奈川の四八％、埼玉の三八％等、中核大工業地域の周辺か、山梨の三八％、長野の三七％、静岡の四三％等、果樹、養蚕地帯である。西日本では香川の二六％をこえるものはなく、同じ水準に徳島と長崎があるにすぎない。

つまり五県の非主穀的商品生産農家割合の高さは、大都市周辺か、各種特産地形成が広い地域にわたって行なわれている諸県と同じ水準にある。しかも、この水準が、専業農家率がより高い、つまりより純農村的なレベルと併存しているのである。そのことは、これら五県の内部にもやはり各種の局地的特産地形成がかなり広い範囲で行な

われていると考えてよいであろう。商品生産農業が非主穀部門で主に発展し、それがより純農村的レベルで行なわれ、特産地形成の集合体のようになっているこれら五県を、非主穀的商品生産農業地帯と名づけ、純農村商品生産地帯の第二に位置させよう。それは一節で(iv)「県内の大きな部分が平地商品生産的純農村であって主穀の重さの低いもの」の条件にあてはまるのである。

純農村商品生産地帯を、いま(A)主穀的と(B)非主穀的に分けたが、この二つの経済的性格を農業所得水準の点から少し考察してこの節を終らう。

農家経済調査による「農業現金所得」が一万円～一四万円というのは中位の上の水準、また農林業自営業主所得が一四万円～一九万円も中位の上から上位の部分にあたる。これが第四図(c)グループの範囲にある「非主穀的商品生産農業地帯」に属する五県の県平均農業所得の幅である。これに対して、主穀商品生産地帯に属する五県のうちのIグループ四県(東北・北陸)は、経済調

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

第9表 非主穀的専業商品生産農業地帯各県の経済的性格

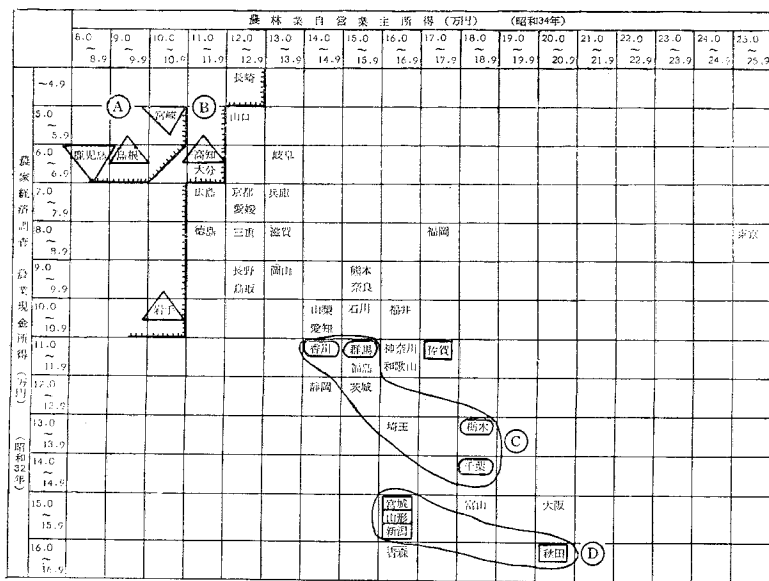
〔非主穀的商品生産農家割合(米麦以外5万円以上販売農家)の
の高さが共通している。〕

		専業農家率	商品生産農家率	上農家割合 米麦販売一〇万円以	米麦以外の農産物販 売五万円以上農家割合	雇 用 者 所 得	農林業自営業主所得	昭32年農家経済調査		
								農業現金収入	農業現金支出	農業現金所得
東日本Ⅰ	茨城	56	41	24	33	万円17.1	万円15.4	万円19.3	万円7.2	万円12.1
	千代田	50	40	23	37	20.5	18.4	22.5	8.4	14.1
	栃木	45	45	34	36	15.5	18.3	22.4	8.8	13.6
	群馬	44	39	17	51	15.2	15.2	23.0	11.8	11.2
西日本Ⅱ	香川	35	38	26	26	16.7	14.6	18.9	7.8	11.1

資料：前出。

査〃で一五万円～一七万円、〃就業構造〃で一六万円～二一萬円の範囲にある。非主穀的商品生産地帯が、大河川下流の豊沃な主穀商品生産地帯にくらべて一般に土地の自然的豊度に一段と差のあることが、このように農家所得水準の差となつてあらわれる、ということができようか。

言いかえると、主穀商品生産地帯（Ⅰで代表される）は主穀部門の専門的な商品生産農業地帯であつて、豊度の高い大沖積平野に成立し、農業所得の水準は最も高いグループに属する。その高さは中核大工業地帯の近郊農業（大阪）と同じ水準にある。



第4図 農業所得の水準

- △ 農業の限界地帯 I
- ▽ 農業の限界地帯 II
- 非主穀的商品生産農業地帯 I・II
- 主穀商品生産地帯 I

「非主穀的商品生産農業地帯」は主穀部門以外の專業的商品生産地帯であつてその農業部門は雑多である。それらの生産地の多くは中・長距離市場向けの特産地を形成して、「非主穀的商品生産農業地帯」はそれら特産地の複雑な集合体となっている。またそこでは主穀部門の商品化を欠いているわけではない。主穀部門も一つの商品生産農業部門として一定の割合は占めているがその重さが小さいのである。

この地帯が特産地の集合体であるということ、農業所得の平均水準が「主穀商品生産地帯」よりも一段低いということは一見相反するように思える。それは次のように考えることができる。

特産地の個々についてみれば、主穀部門よりも高い所得をあげるものが少なくない。だが特産地形成は第四節でのべたように雑多な、種類の多い農業部門のおのについて行なわれ、その所得率もさまざまである。そして特産地は広い「面」を形成することが少なく、「点」として存在するために特産地と特産地の間に、所得水準の低い普通作農村地帯（生産力も商品化率も

府県を単位とした農業經濟地帯構成の試み

第10表 純農村地帯の經濟的性格（地帯の平均値）

			專業農家率	商品生產農家率	主穀單一商品生產農業割合	米麦販売一〇万	四以上農家割合	人口率	第一次產業就業	雇用者平均所得	農業自營業主平均所得	林野率	昭和32年農家經濟調査		
													農業現金収入	農業現金支出	農業現金所得
主穀商品生產地帯	I	秋田・山形 宮城・新潟	37	41	33	36	50	17.5	16.0	67	23.1	6.9	15.9		
	II	佐賀	38	34	26	34	49	17.7	17.9	59	18.9	7.8	11.1		
非主穀的商品生產農業地帯	I	茨城・栃木 群馬・千葉	50	41	15	24	54	17.1	16.8	50	12.8	9.1	12.7		
	II	香川	35	38	13	26	47	16.7	14.6	50	18.9	7.8	11.1		

資料：前出。

あまり高くない米麦生産に、いくつかの小規模な販売農産物部門を加えた経営）がはさまれていて、この普通作農村の重みはかなり大きい。そのために平均的な農業所得の水準は主穀商品生産地帯に劣るのである。主穀商品生産地帯では米の生産力と価格とが安定していて、主穀単一部門の産地形成が広い範囲で、面を形成するから、個々の特産地には劣る場合があっても、平均的には高くなる。

この点は、地域農業振興対策として、特産地形成に重点をおく考え方に一つの批判をあたえるものだと思う。特産地形成で主要な問題が解決すると考える前に、現在の局地的な特産地形成の傾向がもつ地帯形成上の意味を、産地間競争の問題とともによく研究してみることが必要である。

五、土地利用と所得水準の指標

——限界地帯の検出——

一節の(V)にあげたのは「農業の限界地帯に位置づけられるもの」であった。ここで「限界地帯」というのは別稿「覚え書」にもおのべたように、その地域の自然条件が農業生産にとって不利であるために地域住民が生計獲得の手段を農業だけに頼るとすると、ごく低い所得の水準に留まらねばならないか生計を維持できないかのどちらかであるようなものをさすのである。

農業の限界地帯を検討するために二つの方法をとりたいと思う。

一つは地域の農民が農業によって獲得する所得の水準である。

すでに、前節で示した第四図は農業所得水準の特別に低い(A)(B)二つのグループを区別している。そこに属する県

は、鹿児島・宮崎・島根・岩手・高知・大分・長崎であった。

だが、限界地帯を農業の所得水準の低さの指標によって検討しようとする場合には、同時に農業外所得によって農民が生計を維持している状態をも考慮に入れねばならない。つまり、農民の世帯全体の所得水準もまた低いことを示さねばならないのである。

第五図はそれを示している。これは、就業構造基本調査を利用して一方に「農林業自営業主所得」（男女平均）をとり、一方に「農林業世帯収入」（世帯主が農林業を営む世帯の一世帯当り総収入）をとる。一方は業主一人当りの所得であり、他は農林業世帯の家族全員の収入である。農林業自営業主一人当りの所得が低くても家族員の兼業機会が大きく、賃金水準も高いような労働市場が存在すれば、世帯収入は大きくなる。第五図の神奈川・奈良・福岡・福井などはその例である。（他方、秋田は労働市場は狭いが農林業自営業主所得が高いので、農林業世帯収入が大きい。）

第五図で上部に区切られた諸県は農林業自営業主所得一二・四万円以下、農林業世帯収入一九・九万円以下に属

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

		農 林 業 自 営 業 主 所 得 (万円)							
		9.9以下	10.0 ~ 12.4	12.5 ~ 14.9	15.0 ~ 17.4	17.5 ~ 19.9	20.0 ~ 22.4	22.5 ~ 24.9	25.0 ~ 27.4
農 林 業 世 帯 收 入 (万円)	10.0 ~ 14.9	鹿児島	宮崎						
	15.0 ~ 19.9	島根	岩手 徳島 高知 大分	長野 新潟 山梨	鳥取 茨城 熊本				
	20.0 ~ 24.9			山梨 静岡県 東京都 山口	岐阜 愛知 滋賀 兵庫 香川	青森 山形 群馬 新潟 和歌 山	宮崎 福岡 埼玉 千葉 佐賀		
	25.0 ~ 29.9					神奈川 福井 福岡	奈良	秋田	
	30.0 ~ 34.9						大阪		
	35.0 ~ 39.9								
	40.0 ~ 44.9								東京

第 5 図 農林業世帯の総収入と農業自営業主所得の水準

するもので業主所得も世帯収入も最も低いグループである。

しかし、この大きく区切ったグループ分けでは組かえ差が分らないので、第五図上部の区切りを拡大した（変量区分を小さくした）のが第六図である。この図によつてさらに④⑤二つの所得水準の低いグループが区別される。いまこの二つを検討しよう。

④ 鹿児島・宮崎

前節の第四図でみて、この二県は農業現金所得の最も低いグループに属している。四図と六図の二つのデータからみて、この二県が日本の最も農業所得水準の低い部分であると考えてよいであろう。すなわち、この二県は、その地域の農民が農業によつて獲得する所得の水準が最も低く、所得水準の面から言つて農業の限界地帯となつてゐるものと考えてよいであろう。

⑤ 島根・岩手・高知

この三県とほぼ似た水準に長崎がある。いまここで長崎をはずして三県に限るのは、限界地帯を検討する第二の

		農 林 業 自 営 業 主 所 得 (万円)									
		8.0 ~ 8.4	8.5 ~ 8.9	9.0 ~ 9.4	9.5 ~ 9.9	10.0 ~ 10.4	10.5 ~ 10.9	11.0 ~ 11.4	11.5 ~ 11.9	12.0 ~ 12.4	
農 林 業 世 帯 収 入 (万円)	10.0 ~ 10.9										
	11.0 ~ 11.9										
	12.0 ~ 12.9	鹿児島				Ⓐ					
	13.0 ~ 13.9										
	14.0 ~ 14.9						宮崎	Ⓑ		Ⓒ	
	15.0 ~ 15.9			島根	岩手						
	16.0 ~ 16.9							高知	長崎		
	17.0 ~ 17.9							徳島	大分	愛媛	
	18.0 ~ 18.9										
	19.0 ~ 19.9							広島			

第 6 図 第 5 図部分の拡大図

④⑤⑥は本文参照。

方法によつて、この三県が明確に他と区別されるからである。

第二の方法とは次の前提から出発する。

農業の限界地帯とは、農業の所得水準が絶対的に低いことの原因として、地域の自然条件の不利と経済的な位置の不利とを同時にもっているような地域である。

不利な自然条件の一つは地形的に山地が多く平坦地が少ないということ、あるいは島や狭い半島などが地域の大きな部分を占めていて平坦な土地が少ないことである。そのどちらも耕地の發達に著しく不利である。そのような地域では住民は農業生産だけに頼つて生計を維持できないから、他の原始産業、山では林業（自営・雇用ともに）、島や半島部では水産業に依存しなければならない。そこでは農民の多くは林業または水産業を同じ世帯の内部で兼ねて営むことになる。農業と林業・水産業とが社会的分業の未發達の段階で産業的な分化をしないまま、商品生産の領域に入りこんでいる状態なのである。そのため、林業・水産業ともに自営小生産者と雇用賃労働者とに分解しながら一方ではどちらの階級も農業自営を同じ世帯内部で結合しているのである。このような農業と林業、農業と水産業が、林業・水産業の自営あるいは賃労働世帯を媒介として未分化に結合している状態が広く存在することが限界地帯のある部分の特徴である

右のような条件のうち第一の地形的な条件の一つすなわち山地が絶対的に多いことは、林野率の高さで示される。また林業が農業と未分化の形で結合して存在する状態は林業兼業農家割合で示される。

第七図はこの二点を検討するためのものである。林野率七五%以上の県は一〇あるが、このうち林業兼業農家率の特別に高いのは、岩手の二三%、島根の二五%、高知の二二%と三県だけである。これらの県の内部には平坦部

もあって、そこでは主穀商品生産農業もある程度成立しているのであるから、県の平均値で林業関係農家割合が二〇%をこえるということは特別に高い割合といわねばならない。林野率の最も高い広島（八四%）でも林業関係農家は一一%、林野率で第三位を島根とともに占める岐阜でも林業関係農家は一七%である。県の水準で二二・二五%という高さは特別の意味をもつものと考えてよいであろう。また、農業所得の水準でも（第六図⑤）この三県は限界地帯の性格をもっていることがすでに示された。

ただ、第四図の農家経済調査の現金所得では、島根・高知は問題なく低い（六万～六万九千）岩手だけ（一〇万～一〇万九千）はやや高く山梨・愛知・石川・福井と同じ中位の水準を占めている。就業構造基本調査の農林業自営業主所得では岩手は非常に低い位置にあるが、農家経済調査で中位になるのは、抽出集落の問題があるかもしれない。岩手の北上川流域主穀商品生産地帯や、山地の酪農地帯の現金収入が強く作用すれば平均は高くなる。いずれにしても、岩手が島根・高知とくらべると農業の商品生産発展はやや高い水準にあることは商品生産農家割合や主穀商品生産農家割合をみても明

		林 野 率 (%)									
		80以上	75 ～ 79	70 ～ 74	65 ～ 69	60 ～ 64	55 ～ 59	50 ～ 54	45 ～ 49	40 ～ 44	35 ～ 39
林業関係農家割合 (%)	20以上	島根 高知	岩手								
	15 ～ 19	岐阜	大分	奈良							
	10 ～ 14	広島	長野 和歌山 徳島	京都 山形 福島 宮崎	石川 愛媛	富山 秋田 山梨 三重	山口 熊本				
	5 ～ 9				群馬 兵庫 鹿児島	富山 鹿島	青森 新潟 長野	栃木 佐賀	滋賀		千葉 東京
	4以下							愛知 香川	神奈川 福岡	茨城	埼玉 大阪

第7図 限界地帯の林業側面からの検出

らかである（第一表）。しかし、その差は低いグループ内の差であつて岩手が平均値としては限界地帯の性格をもつことを否定するものではない。

以上のような条件によつて次の二つのグループを作ることができる。

限界地帯Ⅰ 岩手・島根・高知

農業と未分化な形で結合している林業（自営・賃労働）の重さが大きく、土地利用も林野が圧倒的な割合（七七・八二％）を占める。中核大工業地域との経済的距離が遠く、県内にも工業都市の大きいものを持たないの
で工鉱業人口指数は最低のグループ（二一～二八）に属している（第一図⑩）。

限界地帯Ⅱ 宮崎・鹿児島

農業の所得水準の絶対的な低さ。工鉱業人口指数も最低のグループに属している（一八、二六）。

最後に、水産業の自営あるいは賃労働が農業と未分化に結合している場合についてふれよう。

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

第11表 限界地帯各県の経済的性格

〔Ⅰは林野率・林業関係農家率の高さによって、Ⅱは農業所得水準の低さによって特徴づけられる。〕

		工 鋤業人口指数	林業関係農家割合	水産業関係農家割合	林 野 率	商品生産農家率	雇 用 者 所 得	農 林 業 自 営 業 主 所 得	昭32年農家經濟調査			
									農 業 現 金 収 入	農 業 現 金 支 出	農 業 現 金 所 得	
Ⅰ	{ 岩 島 高	手根	28	23	6	77	25	万円 16.7	万円 10.0	万円 16.9	万円 6.4	万円 10.5
		知	21	25	7	81	13	14.6	9.5	11.0	4.9	6.1
			28	22	7	82	12	15.3	11.8	12.7	6.2	6.5
Ⅱ	{ 宮 鹿 (長	崎	26	10	2	74	15	14.9	10.7	11.3	5.6	5.7
		児 島	18	6	5	65	13	15.0	8.4	12.5	5.8	6.7
		崎)	50	7	19	60	18	19.1	12.1	9.9	5.0	4.9

資料：前出。

注。1) 所得に関する数値は単純平均値である。

府県を単位とした農業経済地帯構成の試み

第八図 a およびその拡大図で分るように、長崎県は全国のうちに漁業の重みが特別に大きく、農家の兼業としての水産業が一九%を占めている。これは県の段階の水準として特別の高さである。このように水産業兼業が多く、しかも農業所得の水準がかなり低いとすれば長崎も限界地帯として性格づけるべきかどうかを検討する必要があるだろう。

長崎は工鉱業人口指数五〇で低い方ではない。第一図Dグループに属し山口・和歌山などと同じ水準にある。長崎では鉱業（炭鉱）人口が大きいという理由もあるが、いずれにしても工鉱業人口指数が⑩グループ



第8図 限界地帯と水産業割合の問題の検討

第12表 限界地帯の経済的性格（地帯別平均値）

		専業農家率	商品生産農家率	農業主穀単一商品生産割合	農業以上米麦販売一〇万円割合	第一次産業就業人口率	雇用者平均所得	所得農業自営業主平均	林野率	昭32年農家経済調査		
										農業現金収入	農業現金支出	農業現金所得
I	岩手・島根 高知	% 23	% 17	% 8	% 11	% 57	万円 15.5	万円 10.4	% 77	万円 13.5	万円 5.8	万円 7.5
II	鹿児島 宮崎	43	14	1	6	61	15.0	11.6	62	11.9	5.7	6.2

資料：前出。

注：1) 所得に関する数値は単純平均値である。

にある点を見のがすことはできない。このような指数の高さは雇用者賃金水準にあらわれるはずである。第一二表でみると長崎は限界地帯Ⅰ・Ⅱに属する諸県よりも雇用者所得の水準がかなり高く、広島と同じである。

この農業の経済的地帯は労働力の産業間配分の状態を基礎条件の一つとしているのであるから、長崎のように工鉱業人口指数が高く、雇用賃金水準も最低グループよりも上位にあるものを限界地帯に入れることはできない。長崎はその内部に、島や半島部の限界地帯に性格づけられるような地域を広く包含してはいるが、なおある程度高い第二次産業の経済活動と労働市場とがみられるので、県全体の水準としては限界地帯にはいれないことにする。

六、おわりに

以上によって、五つの経済的農業地帯に性格づけられる典型的な府県をえらんだ、その中から、一つずつ代表府県をとって、農業地帯形成の模型図式の有用性を検証することが第一の目的であり、第二の目的はこの地帯分けをした府県についての統計データを使って農業地帯内部の経済構造と地帯形成のメカニズムを研究することである。それらについては、次の機会に発表する予定である。（未完）

（研究員）